

令和5年度第12回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和6年2月14日（水）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、大谷委員、金津委員、原田委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（生涯学習課長）、学校管理課長、学校教育課長、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センター所長、学校給食課長、図書館事務局長、青少年支援室長、皆美が丘女子高等学校長、皆美が丘女子高等学校事務長、こども子育て部次長（こども政策課長）、保育所幼稚園課長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告が2件、議事が3件、その他報告が3件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も出席者については、説明者など、必要最小限の人数での対応とすること
にしているため、御理解をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

2 会議録の確認（令和5年度第9回及び第10回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

4 報告【2件】

○藤原教育長

事務局から説明をお願いする。

【報告第 14 号 「いじめ問題への学校の取組状況」について】

○生徒指導推進室

議案 2 ページに別紙として概要を整理している。各資料と見比べながら確認いただきたいと思う。

このいじめ問題への学校の取組状況については、いじめ問題対策連絡協議会の意見を踏まえ、資料 1 のいじめ問題への学校の取組振り返りシートを活用して、全教職員の振り返り調査を実施し、学校で取りまとめたものを市教委事務局へ提出、連絡協議会へ報告するものである。

教職員や学校の実態をより丁寧に把握するために、令和 3 年度にシートを改良して今年度も実施、経年比較をしている。

個々の意見を集約して、項目ごとの平均値を出し、併せて学校として良かった取組や課題を抽出して報告を求めた。

そして、評価結果を踏まえ、各校においては、継続する取組や改善策について職員会議等で確認し、次年度の取組方針に反映させること、市教委においては、課題を確認し、次年度の市全体の取組方針に反映させることとしている。

議案 5 ページの資料 2 は、昨年度と比較したものをグラフに表している。小学校・中学校とも、多くの項目で高い水準にあり、いじめについての認識や対応の理解・実践が広がっていることが伺える。

また、各校において、機会を捉えて伝えてきた初期対応や組織的対応の意識が高まっていることや、日常的に子供理解や関係づくり・環境づくりを推進している状況は大変喜ばしいことである。

一方で、保護者や地域への積極的な情報発信や連携した取組、いじめ問題に関する研修への参加機会が不足していることが課題としてある。

続いて、6 ページからの資料 3 について簡潔に説明をする。まずは、小学校で今年度特に良かった取組の上位 3 つである。1 番目に、迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応が 24 校。2 番目として、アンケート QU や生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応が 21 校。3 番目として、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が 17 校であった。

続いて、中学校で今年度は特に良かった取組の上位3つである。1番目として、迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応が12校。2番目として、アンケートQUや生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応が10校。3番目として、日常の観察、教育相談等による生徒の不安や悩みの解消が6校。同じく3番目として、「いじめは絶対に許されない」という共通認識をもった取組であった。

皆美が丘女子高等学校については、アンケート等を基にした初期対応や適切な組織対応、教職員と生徒の良好な関係づくりなど、校内での連携についての取組が報告されている。

一方、次年度に向けた課題・改善点としては、小学校・中学校共に次の2つが多い。1つは、学校便りや学級便り・ホームページ等を活用した情報を発信、保護者や地域との連携。そして校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加である。

皆美が丘女子高等学校からは、いじめの認知の共通理解や研修機会などについて改善したいとの報告があった。詳細については、改めて資料を御覧いただきたいと思う。

生徒指導推進室としては、いじめゼロではなく、いじめ見逃しゼロを念頭に、校長会や指導主事が学校を訪問する際に、いじめの認知の具体や対応例について紹介したり、自分の学校のケースを基にした研修を促したりするなど、松江市全体のいじめに対する意識と教職員の実践力がより高まっていくよう、引き続き学校に対して働きかけていく。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について、御質問や御意見等はあるか。

○塩川委員

経年比較を見ると、初期対応の状況や教職員の認識などが徐々に向上しているという事で、良い傾向ではないかと思う。

いじめに対する対応はもちろん学校・教職員が主になり、教職員については、議案4ページにある教職員の取組振り返りシートを基にして認識が高まっていると思う。今後の取組の改善点として、先ほど御説明があった、保護者や地域との連携について、なかなか保護者・地域全体にアンケートというのは難しいことだと思うが、学校の取組に

対して、外部の客観的な評価というか、そういうことも必要ではないかと思っている。各学校において保護者や地域の方に対して、いじめだけではなく、不登校やその他諸々の学校評価アンケート等もやっておられると思うが、特に喫緊の課題である不登校・いじめについては、何らかの外部からの客観的な評価に基づいてそれぞれの学校に生かすということが必要かと思うので、よろしく願います。

○生徒指導推進室

承知した。学校の経営方針等は、年度当初に伝えられているかと思うが、年度中途でも、そういったことも含めて外部の評価等を入れるということについても、校長会等でお伝えして、積極的に入れてもらおうというように考える。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

非常に素晴らしい取組だと思った。これは教員へのアンケートで、子供たちに対してのいじめの認識についてのアンケートがもしあれば、若しくは今後の計画があれば教えていただけるか。

○生徒指導推進室

子供たちに対するこういったアンケートというのは、同じ様式で、統一したものでは行っていない。各学校で、例えば教育相談等を定期的に行う際には、学校独自のもので調査をしたり、直接対面をして、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等とやり取りをしたりしているという実態はある。

また、その辺りの必要性についても、教育委員会の中で検討して考えてまいりたいと思う。

○成相副教育長

付け加えて、全校でやっているアンケート Q4 の項目の中に、クラスの中で嫌なことを言われていないか、されていないかといういじめに関する項目があるため、全学年で

やっているわけではないが、その取組をやっていない学校はないということが言える。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○原田委員

先ほどの話で、アンケートの結果というのは集約されているのか。各学校で行われたアンケートを教育委員会のほうで集約して、松江市内がどういう感じかという把握はしているのか。

○生徒指導推進室

アンケートQUというものがあり、そのデータについては集約してあり、学校のほうへ返している。全体については、我々が全てデータを持って把握しているところである。

○原田委員

それと、先ほどの塩川委員の話で、地域との関わりということになると、運営協議会がすごく良い役割を果たすのではないかと思うが、各学校で起きたいろいろないじめ事案について、運営協議会とどのように関わっていくかという仕組みもできているのか。

○生徒指導推進室

学校・学園によってまだそれぞれかと思う。積極的に関わりながら、より成長を促すということはやっているはずだが、今のところはそれぞれかと思う。

○原田委員

その辺りもやはり市内で偏るではないが、「市としては、こういう方針でいく」というのを打ち出して、運営協議会をうまく回していくというのが全市で行われていくと良いのではないかというように考える。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○金津委員

議案 5 ページの評価項目別平均値グラフというもので、先ほどもお話があったのだが、課題が情報発信等による連携・研修会等ということだというのがすごくよくはつきりと分かる。10 ページ以降の、情報発信等による連携というところでは、先生自身が保護者への啓発的な取組を積極的にもっと行う必要があるとか、保護者参加の研修会や啓発活動をもっと行ったほうが良いという認識があるので、是非そういうものに取り組んでいただければと思う。少し意外だったのは、研修会等のところで、今後の課題・改善や反省に基づくことを挙げているのを見させていただくと、コロナはあまり関係なかったということなのか。コロナであまり研修などができなかったという想像をしていたのだが、あまりそういうことは書いておらず、意外だと思った。

○生徒指導推進室

個人的な考え・認識になるが、コロナとは関係なく、研修等は学校の中の課題について行うわけだが、いじめに関して特化した研修というのがなかなか組めなかったというように思っている。

大事であるということは認識しておられるはずだが、生徒指導の担当や管理職などはそういった研修を受ける機会はあるが、そうではない教職員が校内・校外でそういった研修を受ける機会は多くなかったため、「もっと受けたい」という皆さんの御意見だったと思う。

○金津委員

では、是非皆さんに受けていただけるようになれば良いと思う。

○藤原教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

私から常に言っていることだが、結局、課題だという認識を持っているが、この課題をどのように具体的に解決するのかというところが弱い。そして、また同じ数字が出て

きて、「今年もいけなかった」というのを毎年聞いている。具体的にどのようにやるとこの数字が上がるのかというのをチャレンジしなければいけない。

先ほどの研修の話は働き方の問題だと思っている。要はその時間が生み出せなかった。では、どうやったら研修に時間が振り分けられるのかというところを具体的に考えて、「次の評価のときは、こういう改善手法をやる」というまとめをしてもらいたいと思っているので、よろしくお願いをしたいと思う。

それでは、報告第 14 号については以上とする。

【報告第 15 号 公立幼稚園の休園について】

○こども政策課

議案 16 ページを御覧いただきたい。

休園する施設については、施設の名称、松江市立忌部幼稚園である。所在地は、松江市東忌部町 915 番地 1 である。休園の時期は、令和 6 年 4 月 1 日である。

忌部幼稚園の状況を御説明申し上げる。現在、忌部幼稚園については、園児数が 4 名である。内訳は、5 歳児が 2 名、3 歳児が 2 名である。5 歳児が卒園すると、3 歳児 2 名だけになり、市の方針として、2 名以下は休園をさせていただくということにしている。

12 月で 6 年度の入園の募集を行ったところ、新たな希望の方がおられず、2 名ということであった。より良い集団教育の場の確保のために休園とさせていただきたいと思っているところである。

保護者の方には、10 月頃から、新規に入所の方がおられなかったら、休園をさせていただく旨の御説明を申し上げており、現在、それぞれの子供については、希望の園に転園をさせていただくこととしている。

説明は以上である。どうぞよろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について、何か御質問や御意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

ちなみに、この 2 名の 3 歳児はどこに行くのか。

○こども政策課

1人は、家に近い城西幼保園のほうに、下の子供も一緒に入所される予定である。もう1人は、大庭幼稚園のほうに転園をされる予定である。

以上である。

○藤原教育長

それでは、報告第15号については以上とする。

5 議事【議案3件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第26号 令和5年度松江市一般会計補正予算（第9号）（教育予算）の調製依頼について】

○生涯学習課

議案は17ページからである。令和5年度松江市一般会計補正予算（第9号）（教育予算）について、松江市長に調製依頼するものである。

この度の調製依頼する補正予算だが、国の補正予算に呼応して、令和6年度予算執行予定の事業を前倒しするものが主な内容となっている。

19ページは、事業ごとの歳出額の調製依頼額に、その財源である歳入額の調製依頼額を併記、21ページからは、歳入・歳出ごと、科目順に調製依頼額を記載している。

また、事業に付している丸で囲んだ数字は、両方の資料に事業ごとに共通する数字となっている。

それでは、補正予算の主なものを説明する。19ページをお願いします。(1) 国の補正予算に呼応し、令和6年度予算で執行する予定だった事業の前倒しを行うものであり、令和6年度に予算を繰り越して事業を実施するものである。

表の上から順に御説明申し上げる。初めに、学校の整備等に関するものである。⑪掛屋小学校整備事業費は、掛屋小学校校舎の長寿命化のための仮設校舎のリースを行うものであり、歳入予算としては、①国の交付金及び⑮市債を財源の一部とするものである。校舎の長寿命化については、令和5年度から7年度までの継続費を組んで、事業を実施する計画である。

続いて、⑩特別支援教育拠点中学校バリアフリー施設整備事業費は、拠点校である二中にエレベーターを設置するものであり、③国の交付金及び⑮市債を財源の一部とするものである。

続いて、空調関係である。⑩については、雑賀小・来待小・出雲郷小の3つの小学校、⑭は、八雲中・本庄中の2つの中学校の空調改修を行うものである。

⑨であるが、特別教室空調設備整備事業費は、川津小・大庭小・中央小・持田小・宍道小の5つの小学校の特別教室の空調整備を行うものである。

⑯幼稚園空調設備整備事業費は、意東幼稚園の空調整備を行うものである。

⑳学校給食施設整備費については、西給食センターの空調設備の更新を行うものである。いずれもそれぞれ国の交付金及び市債を財源の一部とするものである。

次に、トイレの改修事業である。⑧津田小・来待小の2つの小学校、⑮については、湖北中・湖東中・三中・玉湯学園後期課程の4つの中学校のトイレの洋式化などを行うもので、それぞれ国の交付金及び市債を財源の一部とするものである。

続いて、⑤生徒指導サポート推進事業費は、小中学校に設置されている校内教育支援センターのうち、特に不登校児童生徒が多い学校に対して設備の充実を図るもので、対象となるのは小学校15校、中学校6校、義務教育学校2校である。財源は、歳入⑥の国の補助金を活用する。

続いて、(2) 国の補正予算に対応するものである。こちらも令和6年度に予算を繰り越して事業を実施する。

⑫揖屋小学校整備事業費（継続費）は、揖屋小学校の校舎の長寿命化改良工事を行うもので、歳入しては、①の国の交付金、⑮市債を財源の一部とするものである。校舎の長寿命化は、令和5年度から令和7年度までの継続費を組んで事業を実施する予定である。

続いて、①こどものプライバシー保護対策事業費は、子供のプライバシーを守るため、児童クラブに着替えのためのスペースを整備するものである。児童クラブ25施設分の予算で、財源の一部に国の補助金を活用して行う。

続いて、(3) 物価高騰に関するものである。㉔学校給食費支援事業費は、令和5年度2学期から値上げをした小・中・義務教育学校・幼稚園の給食費について、現在実施している値上げの半額助成を令和6年度も1年間継続するものであり、財源は国の地方創生臨時交付金である。

続いて、20 ページを御覧いただきたい。⑫～⑳と書いてあるが、学校給食施設運営費は、西・鹿島・島根・八雲・宍道・東出雲の各給食センターの電気・水道・ガス等の価格上昇により増額するもので、財源は全て一般財源となっている。

それから、⑥・⑬、一般管理費である。小学校・中学校の電気契約について、一般送配電業者、これは中国電力ネットワーク株式会社であるが、そこの最終保証供給から中国電力の通常契約へ切り替えたことにより、電気代が減となったことによる減額である。

続いて、(4) 国県支出金返還金については、11月に開催した第9回教育委員会会議で御説明したとおり、会計検査院の指摘を受けて、過大に交付を受けた公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金、これについて返還するものである。

続いて、(5) その他である。③学校ネットワーク推進事業費は、事業費の確定による減額である。

次の項目の歳入である。⑧県交付金を記載しているが、松江市青少年相談室の運営に対する交付金が増額となったものである。

⑩(仮称) 揖屋こども園改築事業については、現揖屋幼稚園・保育所の建て替えについて、建築計画を変更することになったため減額するものである。

⑫学校給食用食材費補填事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった給食の食材費を補填するもので、財源の一部にふるさと松江だんだん基金繰入金を充当するものである。

⑬は、インフルエンザに伴う学級閉鎖等によって中止となった給食の食材費を補填するもので、財源は一般財源である。

続いて、⑭文化振興基金積立金は、教育を目的としたふるさと指定寄附を基金に積み立てるものである。

⑮公民館地域活性化事業費は、年度内の事業実施が見込まれないため、事業費を減額するものである。

⑯宍道文化施設等整備基金積立金は、運用益の配分による増額である。

(6) その他(人件費によるもの)であるが、職員人件費については、時間外手当等の増減によるもので、②・⑰・⑱・㉑の4事業である。

⑦の学校図書館司書配置事業費は、産休代替職員の配置によるものである。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か御質問等があればよろしく願います。

○塩川委員

議案 19 ページ (1) の⑩特別支援教育拠点中学校バリアフリー施設整備事業で、二中にエレベーター設置ということである。私は最後が三中で、拠点校ということで、肢体不自由児学級対応としてエレベーターがあつて大変良かったと思う。二中には今までなかったのか。私の認識では、市内の中学校の肢体不自由児学級の生徒は三中来ていたと思うのだが、それが二中でも受け入れられるということか。

○宮廻副教育長

特別支援教育の拠点校であるが、橋北と橋南で、小学校は母衣小学校と中央小学校で、中学校は二中と三中で、4校のうち3校は既に設置をしていたが、二中はなかったため、6年度に設置する予定である。

このほかのエレベーターがある学校は、既に 11 校ある。今、揖屋小学校の長寿命化改良工事をやっているが、それに併せて設置をする予定で、今後そういった改修等に併せてエレベーターのほうも設置をしていきたいと考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

給食費のところ、20 ページの⑫と⑬のコロナとインフルエンザの給食中止分の食材費補助というところをもう少し説明していただきたい。

○学校給食課

⑫、⑬について、議案 29 ページにも載せているので御覧いただきたい。今年度、新型コロナが 5 類に移行になり、それまでは国の交付金で中止分を充てていたのだが、5 類になったため、今までのような条件で、交付金を充てて支援をするという同じ形には

ならないわけであるが、依然としてコロナによる学級閉鎖は生じていた。

それから、コロナが終わった後、今度はインフルエンザが急激に増加して、学級閉鎖が増えたということが生じた。

通常、ルールに則って保護者の皆さんにお支払いいただく給食費と、いただかないケースが生じるのだが、今回、インフルエンザについては、急な学級閉鎖等の場合は保護者の負担をいただかないため、その部分を災害と同様の取り扱いとするとし、給食費分を市が負担していくということで補正要求をさせていただいたものである。

新型コロナとインフルエンザに分けているのは、財源の違いである。新型コロナによるものは、今回、特定寄附の指定があったため、そちらのほうを活用させていただき、インフルエンザについては、一般財源を充てている。

ちなみに、新型コロナによる給食費分が約3,000食分あった。それから、インフルエンザについては、急速に学級閉鎖が増えたのが10月以降になるが、10月、11月が月平均で約6,000食分発生していたため、それが通常インフルエンザのピークを迎えるのが2月までであるので、その積算で行っている。

実際には、12月から学級閉鎖の数は幸いに減ってきている。1月も見込みより数値はかなり低い推移をしていたが、このところまた増えている。予算としては600万円要求をさせていただいている。

○原田委員

そうなる、それは保護者負担がない、お休みの分は保護者としては払っていないということになるのか。

○学校給食課

そのとおりであり、通常は保護者に負担いただく給食費をインフルエンザ、コロナによる学級閉鎖分については、こちらのほうで充てさせていただく。

○藤原教育長

ほかに御質問はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、何か質問があれば、また随時聞いていただければよろしいと思うので、よ

ろしくお願いをしたいと思う。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 26 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 26 号議案は承認をされた。

【議第 27 号 令和 6 年度松江市一般会計予算（教育予算）の調製依頼について】

○生涯学習課

議案は 31 ページからである。令和 6 年度松江市一般会計予算（教育予算）について、松江市長に調製依頼するものである。

33 ページをお願いする。令和 6 年度の松江市の予算全体額であるが、1,064 億 1,500 万円であり、対前年度で 29 億円、率にして 2.8%の増となっている。

教育委員会所管の予算についてであるが、83 億 7,472 万 9,000 円で、前年度比 13 億 4,903 万 1,000 円、率にして 13.9%の減となっている。一般会計に占める割合も、令和 5 年度の 9.4%から 7.9%と 1.5 ポイントの減となっている。

減額の主なもので、教育委員会所管のものとしては、社会教育費が約 16 億円の減となっている。これは総合文化センターの整備が完了したことや、竹矢公民館の整備スケジュールが変更になったことが主な原因である。

次に、主な事業の概要について御説明申し上げる。34 ページをお願いする。主な事業については、課の単位で説明申し上げる。

教育総務課である。小学校に関するもので、まずは揖屋小学校増改築事業（継続費）、これについては令和 5 年度・6 年度の 2 年間で実施している校舎の増改築工事の 6 年度分の事業費である。

なお、既存校舎の改修については、先ほど補正予算で説明申し上げたとおり、令和 5 年度の補正予算を令和 6 年度に繰り越して仮設校舎をリースし、長寿命化改良工事を行うもので、令和 5 年度から 3 年間の継続費を組んで行うこととしている。

同じく小学校の整備であるが、(仮称) 湖北学園整備事業費。これについては、秋鹿・大野・古江の小学校の統合をし、湖北中学校と共に義務教育学校に移行するための学校整備を行うもので、令和 6 年度は建物の基本設計のほか、中学校校舎の東側に新たにグラウンドを整備するための用地取得を行う。

同じく小学校の関係で、乃木小学校基本構想策定事業費は、老朽化が進行している乃木小学校の整備に先立ち、現校舎の建築年が古い校舎について、耐力度調査を実施するものである。

続いて、皆美が丘女子高等学校である。魅力化事業費として、学校の魅力化を推進するもので、令和6年度は、特に英語学習に対する意欲向上や雰囲気づくりに取り組むため、新たに常駐するALTを配置する。

続いて、35ページをお願いする。学校教育課に関するものである。「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費では、松江城授業や出前授業、いきいきゲーム、職場体験等を通して、ふるさと教育・キャリア教育を推進していく。

小学校費及び中学校費で計上している学校図書館司書配置事業費では、引き続き各学校の図書館に司書を配置し、学校図書館活用教育の推進を図っていく。

ICT活用教育推進事業費及び学校ネットワーク運用事業費では、ネットワーク環境や機器の適正な維持管理に努め、タブレット・電子黒板等を最大限活用し、学力の育成を図っていく。

続いて、36ページである。メディア教育推進事業費では、GIGAスクール構想時代に対応した情報活用能力を育成するため、児童・生徒等を対象とした研修会等を通じてメディア教育を実施していく。

その下の生徒指導推進室である。不登校児童生徒オンライン支援事業費であるが、不登校にある児童生徒とつながって学べる環境を提供できるよう、オンライン授業の配信を行うもので、令和5年度の試行を経て、令和6年度から本格的に取り組んでいく。

続いて、発達・教育相談支援センターである。特別支援学級介助員配置事業費及び特別支援教育支援員配置事業費、これについては、引き続き介助員や支援員を配置し、子供たちへの支援を充実していく。また、先日、総合教育会議でいただいた意見等を参考にしながら、更なる充実を図っていく。

続いて37ページ、生涯学習課である。竹矢公民館整備事業費についてであるが、当初、竹矢公民館の整備を予定していた場所から埋蔵文化財が出土したため、現地建て替えを行うこととした。これに伴い、令和6年度は新たな建築予定地の埋蔵文化財調査を実施するとともに、現在休園している竹矢幼稚園、それを当面仮設公民館として活用するため、その改修の設計を行うものである。

それから、総合文化センターリニューアルオープン事業費については、大規模改修の

完了した総合文化センターのリニューアルオープンを記念して、1年を通して様々な記念事業を行うものである。市民の方をはじめ、たくさんの方々に親しまれ、訪れていただける施設となるよう、盛り上げていく。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。御質問や御意見等はあるか。

○塩川委員

教育委員会所管の来年度予算については、令和5年度に比べて減ということである。令和5年度はプラバホールをはじめ、いろいろハード面、施設整備でかなりの額だったと思うが、その辺りのところが減額になったということだと思う。それ以外の、ソフト面では、例年に比べて予算が増額しているという捉え方で良いか。

もう1点は、36ページのボタンねっとの件である。ボタンねっくに係る予算は減額になっている。先ほどの御説明のとおり、今年は試行で、来年度から本格的実施ということで、初年度はシステム等でいろいろ経費が掛かったが、中身については当然のことながら充実していくという捉え方でよろしいか。

○生涯学習課

まず、教育費全体のことを申し上げる。34ページから37ページを見ていただくと、それぞれ事業費のところに増減が出ている。令和5年度については、社会教育施設を充実させていただいた。令和6年度以降は学校の部分、そちらが膨らんでいく。これは市のほうで財政計画、見通しというものを立てているわけであるが、一遍に重なってしまうと大変であるため、バランスを取りながらやっているということがあり、大きく言うとそういうことである。

○生徒指導推進室

ボタンねっつについて注目いただき感謝する。今年度の実証事業でハード面、パソコンやモニター等は購入して使わせてもらっているため、それを来年度以降活用することである。いろいろな契約のこととか、ソフト面でのランニングコストがかかる

ため、令和6年度はその費用を計上しているの、しっかりやっていく。

○藤原教育長

ほかに御質問はあるか。

○大谷委員

ICT活用のところでお伺いしたい。全部の学校、子供の手元にタブレットがいてい
ると思っているが、ICT活用教育推進事業の事業概要のところに来年度もタブレット端
末・電子黒板及びプリンターのリースと書いてあるということは、新たにということ
ではなく、リース代ということで理解してよろしいか。

○学校教育課

そのとおりで、リース契約しているものもあるため、事業概要に掲載しているものが
予算となっている。そのうちの大半がタブレット端末・電子黒板のリースにあたって
いる。

以上である。

○大谷委員

タブレット端末はリースなのか。

○学校教育課

国の補助金を受けて整備した過程でリースにしたものと、購入したものと、分かれて
いる状態である。そのうちのリース分、その他タブレットの中に入っているソフトウ
ェア等があり、これもリース契約をしているもので、金額的にいうと約1億8,400万円
分ぐらいがリースの部分にあたる場所である。

以上である。

○藤原教育長

ほかに御質問や御意見はあるか。

○原田委員

ICT 活用教育推進事業の部分で聞いたかったのだが、事業概要に書いてある ICT 専門教育指導講師というのは、外部の方なのか。

○学校教育課

教育指導講師として学校教育課に 2 名配置をしている。元学校の校長、教頭先生だった方で、ICT 教育に堪能な方を配置して、各学校の支援を行っているところである。以上である。

○原田委員

外部からくる人は、今はいないのか。学校のタブレットに関して、メンテナンスは民間業者がやっていると思うのだが、研修的のところは全部教育委員会の方が行っているらっしゃるということなのか。

○学校教育課

基本的にはこの 2 人と ICT 教育推進係のほうが中心になって学校をサポートするというような形である。外部からいろいろな情報等、研修の案内等もある。そういったものも学校のほうへ積極的に発信しながら研修をしているというような状況である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

34 ページに湖北学園の整備事業費が出ていて、松江市として義務教育学校が八束・玉湯、そして湖北で 3 校目になるかと思う。

予算と少し離れるのだが、義務教育学校にしたことよってのメリットや課題などがもし出ていたら教えていただきたいと思う。

○学校教育課

松江市は以前から小中一貫教育を進めており、これを学園教育という名称のもと、平

成 22 年度から進めている。その中でも、八束学園は以前から施設一体型の学園であった。続いて玉湯学園がスタートして、今後は、湖北地区を義務教育学校にということである。

メリットについてであるが、やはり小学校 1 年生から中学校 3 年生にあたる 9 年生までが同じ学園の中で生活をしている。そういった中で、通常、ほかの学校では体験できないような子供同士の関わりをもつことができる。他の学校では、小学校と中学校が交流するということにしても移動を伴ったりして、なかなか実現できないことも一緒にできるということが、大きなメリットの 1 つではないかというように思っている。

一方、課題もないわけではない。例えば八束学園と玉湯学園を比べると、全然規模感が違い、玉湯学園については、規模的に 700 人を超え、いろいろな行事、例えば体育祭・運動会をやるにしても一度にやりにくいところがある。そういった課題はあるが、毎年度、学園でいろいろ検討しながら、保護者からも意見をもらいながら進めており、こうした課題も改善しつつ取り組んでいるところである。

湖北学園についても、そういった先行事例もあるので、今後、計画段階からどういった学校にしていくのかということも含めて検討してまいりたいと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

乃木小学校の老朽化のことが書いてあるのだが、この度の能登半島地震などで、改めて建築物の老朽化対策であったり、耐震対策というのは非常に重要なものだと多くの方が認識されたと思う。乃木小学校のほかに、まだどこか残っているのか、乃木小学校で最後なのか。

○宮廻副教育長

長寿命化改良工事については、耐力度調査等を実施し、整備をするかどうかというのは検討していくのだが、乃木小学校は、建築年からいっても、それから平成 17 年に耐震調査もしているが、その結果を踏まえて考えても、今の掛屋小学校の次に改築改修をしていく必要があるということで進めている。

それ以降については、現段階では、まだどこの学校をどうするかというところは決ま
っていない。

○藤原教育長

学校の改修は終わるということがないと思っているので、1巡すればまた始まるとい
う感じで考えている。

乃木小学校は、住宅地がたくさんできて、増築で対応してきたことと、増築の校舎は
空いた場所に建てているため、古さが順番になっていないことで、とても建て直すのが
難しい環境にあるということだ。周辺の道路も狭く、みんな宅地になっているため、非常
に難しい。これはかなり専門的な見地を持って構想をつくらないといけない。

今の揖屋小学校も現地建て替えであるため、本当にジグソーパズルをはめていくよ
うな感じで日々やっている。授業をしながらということであるので、手順を詳細に決め
てやっていかないといけない、非常に難しい状況である。

この2つが残っていたのは、難しいから残っていた。最後はそれに手をつけなければ
いけないということで、当面はこの2つを重点的にやるということになると思ってい
る。

○金津委員

予防保全という言葉があると思うのだが、建築物が傷んできたときに、良いタイミン
グでうまく改修することによって、逆に長期的なランニングコストは下がるというこ
とがあると思うので、引き続きそういうところを観点にして、整備や改修というのを行
っていただければと思う。

○藤原教育長

ほかに何か御質問はあるか。

○大谷委員

女子高のことでお伺いしたい。ALTを増員されるということで、松江市全体でもALT
配置をたくさんしていただいて、それでも「もっとほしい」というところがある中で、
女子高は既に2人配置されていると思うのだが、このALTの増員で、具体的にどのよ

うなことを考えておられるのかを伺ってもよろしいか。

○皆美が丘女子高

今現在、2人のALTが配置されているが、このALTは毎日ではなく、週に3日の勤務となっている。国際コミュニケーション科もある中で、ALTが毎日勤務しているという環境は、英語を日常的に感じるために必要であるというところで、この度、配置をお願いしているところである。

英語の授業において、国際コミュニケーション科ではクラスを分けた少人数指導や、普通科の授業にも入るなど、学校全体として英語に取り組んでいく雰囲気盛り上げていくことを考えている。

併せて、英語による弁論大会への参加等、英語を使った取組もしていることで、ネイティブスピーカーの方から指導を受けたり、放課後の課外活動の中で、例えば家庭クラブや、食物手芸部などでALTと一緒に活動する時間を設けることで、授業だけではなく、日常の中でも英語に触れる機会をいろいろな場面で増やし、学びのチャンスを与えていきたいと考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第27号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第27号議案は承認をされた。

【議第28号 松江市日吉ふれあい会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定依頼について】

○生涯学習課

議案39ページを御覧いただきたい。制定要旨であるが、松江市日吉ふれあい会館廃止に伴い、条例を廃止するものとしている。

まず、この施設の概要である。場所は松江市八雲町日吉151番地2となっているが、

国道 432 号線を進み、大庭、風土記の丘の入り口などを抜け、そのまま真っすぐ進むと八雲町に入り、入ってすぐのところにガソリンスタンドがあるが、そこを少し行ったところを左に曲がった、その辺りにある施設である。

設置されたのは平成 5 年 3 月で、現在 30 年以上が経過している。施設の構造は鉄筋コンクリート造の 2 階建てとなっている。

なぜこの施設を閉館するかなどの状況を含めて、今までの経緯を簡単に説明申し上げる。

この施設であるが、旧八雲村において、日吉地区のコミュニティセンター機能を担うものとして建設された。使用される用途としては、現在は公民館と同様に各種教室や地域のイベント等が開催されているものである。そのほかに、現在は児童クラブが入っており、13 名の児童がそこを利用している。

合併以降の松江市では、旧町村単位の公民館は旧町村単位で 1 館にするという方針が決まっており、その方針に基づき、公共施設適正化計画では、日吉ふれあい会館の機能は八雲公民館に全て集約をして、この施設は閉館をするという計画になっており、今回、それに従い、閉館をするということにしたわけである。

先ほど申し上げたとおり、日吉ふれあい会館には現在児童クラブが入っている。4 月から近隣に民間の児童クラブが 1 つでき、それから、元々八雲には公設児童クラブがあるため、今、日吉ふれあい会館の児童クラブに通う 13 名のうち、児童クラブを卒業する子以外の子供については、それぞれの児童クラブへの入会がほぼ決まっているため、それ自体で問題が起こることはない。

この施設であるが、今まで日吉地区の方を中心に大変親しまれてきたものであり、閉館することに対して、昨年 11 月議会で、現状のまま存続を求める陳情書が議会に提出された。その陳情の結果であるが、先ほど私が申し上げたとおり、旧町村単位で 1 公民館という市の方針に従ってほかの地区も全てやっているため、日吉ふれあい会館について現状で残すということは難しいということ为主要理由として不採択となっている。

議会としても、現状でのそのままの存続は難しいというような判断をしている経緯がある。ただし、今、地元のほうで活用を検討されている動きがあるため、それが整い、正式に希望されることになれば、我々もその方向に向けて前向きに検討していきたいというようには考えている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。御質問や御意見等はあるか。

○原田委員

建物自体はそのまま残しておいた上で、それが民間に行くかもしれないという、そういう流れもあり得るということか。

○生涯学習課

民間に売却するという事は、今はあまり考えていない。公共施設適正化計画では、日吉ふれあい会館を廃止した際、次の段取りとしては、地元のほうでもし使いたいという方がおられたら優先的にそこに無償で貸し出すということになっている。あるいは無償で譲渡するという事になっており、美保関や八束などはそのようにして運営しているため、まずはその方向で考えたいというように思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 28 号について、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 28 号議案は承認をされた。

6 その他報告【3 件】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告（1） 松江市公共用施設維持基金条例の廃止について】

○生涯学習課

議案 43 ページを御覧いただきたい。まず、この基金を廃止する経緯であるが、令和

4 年度に行われた包括外部監査で、松江市全体のことであるが、「残高のない基金は廃止するようにしなさい」という方向性が示されたところであり、この指摘に基づき、令和 6 年の 2 月議会、今議会では、市全体で 5 つの基金が廃止されることになる。そのうちの 1 つが、私どもが所管するこの基金である。

1 番の廃止の要旨であるが、松江市総合文化センターの修繕等に充てることを目的に設置していた松江市公共施設維持基金の残高が、平成 28 年度から 0 円になっているため、この基金を廃止するものである。

2 番の基金の概要であるが、元々総合文化センターの建設時に電源立地促進対策交付金、いわゆる原発交付金、それを原資に昭和 58 年辺りで 1 億 8,500 万円の基金を造成していた。

その後、市町村合併があったため、新しい市となり、今回の議案では、新市になった平成 17 年度時点の残高を記載している。元々は総合文化センターが建った昭和 61 年、その前のところで原発交付金を原資に 1 億 8,500 万円の基金を造成していたが、合併した 17 年度時点では、1 億 6,000 万円あまりの残高があったため、それを新しい市に引き継いだということから、このような記載がしてある。

その後、大ホールで、照明の改修や屋上防水工事などを行ったため、平成 28 年度に残高は 0 円となっており、そのままにしていたので、今回その基金を廃止するものである。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か御質問や御意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告 (1) については以上とする。

【その他報告 (2) 議会の委任による専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)】

○学校管理課

議案 48 ページをお願いします。専決処分書である。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により委任された事項について、次のとおり専決処分するものであ

る。

損害賠償の額を定めることについて、1の事故発生日時は、令和5年9月12日、午前8時頃。2の事故発生場所は、松江市東出雲町揖屋2131番地3、揖屋小学校敷地内である。3の事故概要、揖屋小学校児童の保護者が、朝、子供を送られた帰りのことであった。揖屋小学校から市道へ出るまでは下り坂となっているが、学校を出られて、市道を左に曲がるために車を大きく右に旋回されたところ、学校通路の右端にあったグレーチングにタイヤが乗り、グレーチングが跳ね上がって車両の右の部分と後部を損傷させたものである。4番の損害賠償の額は16万7,461円で、全額市が加入している保険で対応し、12月29日に保険会社から修理業者へ支払い済みである。

なお、損害を受けられた方とは、令和5年12月20日に示談が成立している。

再発防止として、グレーチングとグレーチングの間に隙間がある箇所を詰め直し、番線等で止め、グレーチングが跳ね上がらないようにしたところである。

併せて、敷地内を点検したところ、老朽化した側溝があったため、これも併せて修繕している。

引き続き他校も含め、日常点検を校務技師や学校と連携して行っていく考えである。説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について、何か御質問や御意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告(2)については以上とする。

【その他報告(3) 令和6年度松江市立皆美が丘女子高等学校入学者選抜の志願状況について】

○皆美が丘女子高(事務長)

議案49ページを御覧いただきたい。まず、推薦選抜の結果である。普通科は、入学定員90人の25%にあたる22人の推薦定員に対し、志願者数が14人あった。国際コミュニケーション科は、入学定員30人の40%にあたる12人の推薦定員に対し、志願者数が3人あった。

去る1月18日に作文及び面接による選抜検査を実施し、1月25日に合格内定を対象

者に通知している。合格内定者は普通科 14 人、国際コミュニケーション科 3 人、合計 17 人となっている。

次に、一般選抜の志願状況であるが、2 月 2 日に公表された出願受付締切時点の数値を表に示している。現在、志願変更手続きが行われており、2 月 16 日に最終の出願状況が公表される予定となっているため、数値は変動する可能性もある。

一般選抜の募集定員については、入学定員から推薦選抜の合格内定者数を差し引いた人数としている。

志願状況について、普通科は、募集定員 76 人に対し志願者数 54 人、競争率は 0.71 倍で、昨年度の志願変更前の倍率と比較として 0.32 ポイント下降している。国際コミュニケーション科は、募集定員 27 人に対し志願者数 11 人、競争率は 0.41 倍で、昨年度より 0.14 ポイント上昇している。

一般選抜については、今後 3 月 5 日に学力検査を実施し、3 月 14 日に合格発表を行うこととしている。

49 ページの 3 番、4 番に、参考までに過去の一般選抜の競争率と、入学者選抜関係の日程を掲載している。御確認いただくよう、よろしく願います。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。御質問や御意見等はあるか。

○塩川委員

県内の志願状況を見ても、過去最低の競争率になっている。先ほど ALT 配置の説明にもあったように、学校としていろいろ魅力化を図る努力を続けておられると思うのだが、なかなか志願者が増えない状況にある。そのことについて、いろいろな分析があると思うのだが、今の時点でお考え、現状をお聞かせいただければと思う。

○皆美が丘女子高

毎年状況は異なるが、入試が終わった段階で中学校での進路指導の様子などを伺ってみたいと思っている。

ただ、国際コミュニケーション科では、なかなか志願者が集まらないという状況に対

しては、皆美が丘女子高のPRは続けていかなければならないと思っている。オープンハイスクールや、各中学校に出向いての説明会などはしているが、それとは別の形で国際コミュニケーション科に特化した形の説明会をしていくことも検討していきたいと考えており、中学校の生徒や保護者に、情報をたくさん提供できる機会を増やしていきたいと思っている。

○藤原教育長

この経年のデータを見ると、普通科は1年おきに、1倍を超えて、次の年は落ちて、また次の年は1倍を超えて、また落ちてというのを繰り返しているのだが、これは何か要因があるものなのか。

○皆美が丘女子高

中学校の進路指導の中で、前年の倍率を見られて、出願を考えられるという傾向はあると思う。普通科については如実に隔年現象が起こっているが、その年によって、違う理由もあるかも知れないため、年度ごとに検証していきたいとは思っている。

○藤原教育長

ほかに何か御質問等はあるか。

○原田委員

国際コミュニケーション科なのだが、どことも違うところ、特別なアピールポイントみたいなどころはどこだと思うか。

○皆美が丘女子高

英語の授業もそうなのだが、ALT以外にも、国際交流員などやいろいろな方にたくさん来ていただいております、国際的な感覚や情勢などに触れる機会がたくさんある。そういう意味では、普通科に比べて国際的な活動に関わる機会が非常に多いと思っている。

生徒たちも、実際に国際交流員の話を知ったり、あるいはNPO法人の方、今年はケニアの支援をしていらっしゃる方においでいただいたのだが、実際にそういう方のお話を聞いて、自分たちが世界に対して何ができるだろうかということを考えるような視

点をいただいたりしている。この国際コミュニケーション科の特色として、是非知っていただきたいポイントは、もちろん英語の力をつけるということもあるが、世界に向かっていく視点や行動力といった力を身に付ける機会をたくさん準備していて、その力を育てていくというところ、それが一番の特色だと私自身は考えている。

実際に留学を志している生徒もおり、卒業後に海外の大学に進学しようと、今準備を進めている。本校での学びを通して、国際社会に向かっていく力は確実に育っていると感じているところである。

○原田委員

国際コミュニケーション科の研修で外国に行ったりということは考えられてはいないのか。

○皆美が丘女子高

コロナ禍により今まで行けていないが、国際コミュニケーション科は、台湾での研修旅行を予定している。本校では英語だけではなく、選択科目として韓国語や中国語も勉強しており、学んだ語学を生かす機会として、台湾での研修を実施していきたいと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

素朴な疑問なのだが、この皆美が丘女子高という名前に変わって何年か経った。名前が変わったことによる効果は何かあったりするのかな。

○皆美が丘女子高

名前が変わったことの効果というのか分からないが、名前が変わったということは、中身も変わったということを示すという意図があると思っている。

皆美が丘女子高等学校になって、3年目を迎え、名前が変わった時に1年生だった生徒を今年初めて、卒業生として送り出した。

変わった点としては、中学生とお話をしていると、皆美が丘女子高に行くと、普通科ではエリア学習があり、看護や保育などの勉強ができるという認識を持っていて、その点は浸透しているのだと思う。そのため、「自分はそういうことを勉強したいから、皆美が丘女子高でそういうことにチャレンジしたい」とおっしゃってくださる中学生は、1年目、2年目と年数を経るにつれて増えてきたというように感じているところである。

カリキュラムが変わったことを、名前が変わったことによって示したことにより、中学生の中でも認識が変わってきていると感じている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

国際コミュニケーション科の推薦の定員が12人のところ志願者数が3人で、これは例年、この推薦枠の応募が低いのか、今年が特に低かったのか。

あと、推薦で入ってきた生徒たちの特徴などを教えていただけたらと思う。

○皆美が丘女子高

推薦選抜による合格内定者は今年3名であるが、去年は4人であった。令和3年度に国際コミュニケーション科を開設してから、4人、3人、4人、3人という人数で、推薦に志願をしてくる生徒はそこまでたくさんはいない。

実際に入学してきた生徒たちは、やはり「英語を勉強したい」、それから「英語を使って、将来はNGOなど、そういうところで活躍したい」という将来のビジョンを持っている生徒が入ってきているように私自身は思っている。

人数は少ないのだが、そういう生徒たちが核になって、国際コミュニケーション科を盛り立ててくれるように育ってくれると良いと考えているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告(3)については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和5年度第13回教育委員会会議】

日時：令和6年3月27日（水）14：00～

場所：教育委員会室

8 その他

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

9 閉会宣言（藤原教育長）